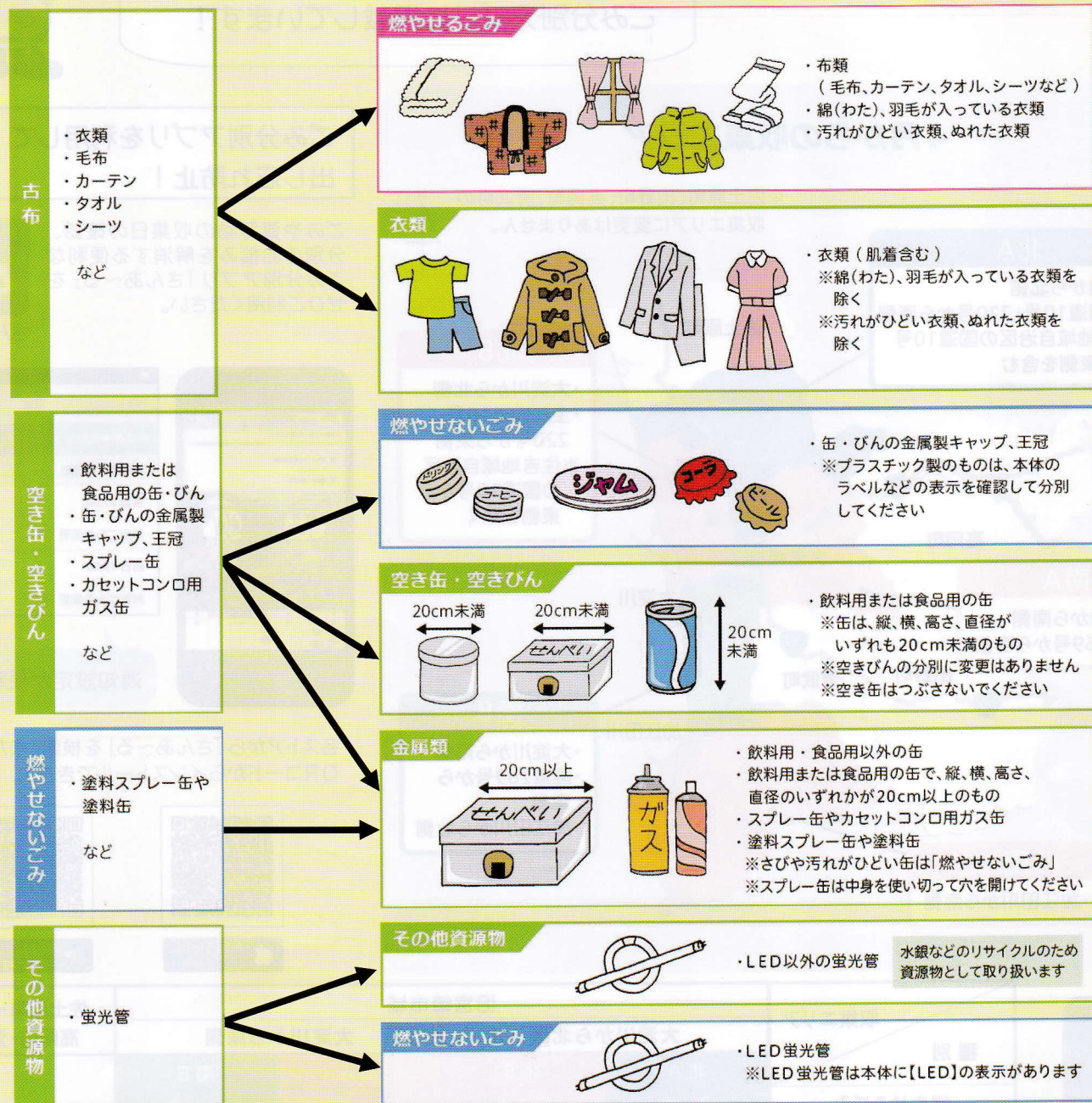


ごみと資源物の分別方法などの変更

2019年4月～9月（移行期間）⇒10月1日から本格実施

3月まで

4月から



※LED蛍光管は、しっかり包装して「キケン」と表示し「燃やせないごみ」指定袋に入れてください。

※針金ハンガーは、「その他資源物（破碎困難物）」に変更します。（変更前：「燃やせないごみ」）

※ペットボトルのキャップとラベルは、必ずはずしてください。
キャップとラベルは、「プラスチック製容器包装」に分別してください。



重要

資源物を出すときの袋が変わります！

3月まで

透明 または
無色半透明の袋

4月から

「45リットル以下の無色透明袋」または
「無色半透明のレジ袋」